

令和7年度 第12回庁議要点記録

日 時：令和7年8月15日（金）午前8時45分～9時20分

場 所：庁議室

出席者：市長、橋本副市長、塩野目副市長、教育長、政策部長、公共施設マネジメント担当部長、総務部長、市民課長（代理）、健康部長、福祉部長、子ども家庭部長、まちづくり部長、建設環境部長、教育部長、市政戦略室長、政策経営課長、議会事務局次長（代理）、秘書課長、情報管理課長、デジタル行政推進室長、公共施設マネジメント課長、政策法務課長、財政課長、環境経営課長、会計管理者心得

欠席者：市民生活部長、議会事務局長

議 題

○協議事項

- ①令和7年第3回定例会付議予定案件について
- ②令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第5号）について
- ③令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第6号）について

○報告事項

- ①西国分寺駅東側市有地の利活用事業者選定手法について
- ②令和7年第7回国分寺市教育委員会定例会について

○その他

橋本副市長： 令和7年度第12回庁議を開催します。本日の議題は、協議事項3点、報告事項2点及びその他になります。

協議事項①令和7年第3回定例会付議予定案件について、情報管理課長から説明をお願いします。

【令和7年第3回定例会付議予定案件について別紙参照】

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。

後ほど財政課長から説明がありますが、一般会計の補正予算について、市民戸倉第一テニスコートの拡充工事のスケジュールの関係により、早期議決を依頼する必要があるため、議案を第5号と第6号に分けています。御意見等がなければ議案発送の準備をお願いします。

続いて、協議事項②令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第5号）及び協議事項③令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第6号）について、財政課長から一括で説明をお願いします。

財政課長： 協議事項②令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第5号）について、補正額は100,000千円の増となっています。教育費1番体育施設維持管理に要する経費100,000千円については、市民戸倉第一テニスコートの拡充に係る工事費の前払金を補正するものです。財源として、地方債75,000千円と公共施設整備基金繰入金25,000千円を合わせて計上しています。

本工事は、来年度まで継続するため、債務負担行為を設定しています。また、本件は速やかに契約を行う必要があるため、早期議決を依頼する予定であり、第6号と別議案にしています。

続いて、協議事項③令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第6号）について、補正額は1,167,613千円の増となっています。歳入の増が歳出の増を上回っているため、財源調整として基金への積立を行っています。件数が多いため、主なものについて説明します。

まず、歳入の都支出金13番避難所環境整備・災害時トイレ確保等区市町村支援事業補助金6,325千円については、東京都から補助金交付要綱が示されたことを受け、新規で計上しています。災害用トイレ処理剤セットの購入に係る経費を対象としています。

前年度繰越金については、令和6年度歳入歳出決算額の確定により増額しています。

続いて、歳出の民生費11番認可外保育施設に要する経費44,846千円については、主に東京都の第1子保育料等の無償化に合わせ、認可外保育施設利用者への保育料助成を増額するため補正しています。歳入は、都支出金5番で計上しています。

続いて、衛生費2番リサイクル事業に要する経費57,080千円については、ストックヤード解体工事に係る経費や、資源プラスチック処理単価の上昇による処理委託料を増額するため補正しています。

農林費1番農業振興対策に要する経費34,621千円については、物価高騰の影響を受ける市内農業者に対し、肥料・燃料等の購入費用の補助を実施するために必要な経費を補正しています。144の農業経営体を対象に見込んでいます。また、充当する物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を、歳入の国庫支出金2番で計上しています。

最後に、諸支出金の積増分です。令和6年度の決算剰余金を含む基金への積増しとして1,201,473千円を計上しています。

また、6ページ下部に今回の補正予算に係る債務負担行為の追加の5件を記載しています。

あわせて、7ページから9ページまでは特別会計の補正予算を参考として掲載し、10ページと11ページに基金一覧表を掲載していますので御確認ください。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。

塩野目副市長： 歳出の衛生費1番清掃センター敷地内の土壤汚染調査委託について、建設環境部長に確認依頼していましたが、東京都と協議した結果、必要な調査か否かの判断はできましたか。

建設環境部長： 東京都からは調査が必要とのことでした。

市長： 調査項目が変わったということですか。調査が必要な理由は何ですか。

建設環境部長： 来年度解体予定ですが、その前に周りの土壤の調査をしなければ解体できないと、東京都から示されていますので、今年度に調査を行う必要があります。

塩野目副市長： 以前実施した調査では足りなかったということですか。

建設環境部長： そのとおりです。

市長： 周りということは、内容ではなくて調査の対象範囲が足りなかつたということですか。

建設環境部長： 今回新たに示されたのは、想定していなかつた解体する建物の周りの部分についての調査です。

市長： 令和2年の調査時にその部分のことも考えるべきだったかどうかについて聞かれると思いますので、答えを持って議会に臨んでいただければと思います。

橋本副市長： ほかにはありますか。よろしいですか。補正予算については、しっかりと説明できるように準備していただき、また、決算剰余金もかなり出ていますので分析をお願いします。あわせて、追加議案で決算の認定も付議しますので、執行状況を説明できるように準備してください。

続いて、報告事項①西国分寺駅東側市有地の利活用事業者選定手法について、西国分寺駅等周辺まちづくり担当課長から説明をお願いします。

西国分寺駅等周辺まちづくり担当課長： 当該市有地の市場性等を把握するために実施したサウンデ

イング型市場調査の結果及び意見聴取会における有識者の意見を踏まえ、市民及び市政への影響や課題を総合的に勘案した結果、現事業者と再契約することが最適な手法であるとの判断に至ったことからその方向性を示すものです。

考察として、パターン別のメリット、デメリット、課題等を整理しました。

(1) 建替えパターンについては、地区の活性化につながる新施設の可能性という利点はあるが、事業採算性が低下している現状では期待する提案を見込むことが難しい選択肢であると考えられます。

1月の民間事業者へのサウンディング調査では、駅利用客を当該エリアに呼び込む魅力的な提案はなく、貢献度の高い提案を受けられる見込みが薄い結果でした。また、建築費の著しい高騰から事業採算性が悪化しており、契約期間が30年から50年と長期に及ぶほか、現行賃料を下回る可能性も十分に考えられます。

次に(2)既存建物を活用するパターンについては、競争により利益の最大化が期待できるが、競争性の確保に問題があり、様々なリスクへの対応が懸念される選択肢と考えられます。ノウハウが蓄積された図面や修繕履歴等の開示について、現事業者から協力を得られなかつたこと、既存建物の権利移転に伴う市のリスクの増大等の課題がポイントとなります。

次に(3)事業継続パターンについては、市民サービスの継続と合理性を兼ね備えた最適案だと考えます。約5,000人の利用者のサービスが中断することなく継続される点や、小学校の水泳授業や高齢者向け予防事業等の受入れ、その他市の事業への協力の拡充の意向がある点がポイントとして挙げられます。

今後、本日の府議報告を経て、9月の第3回定例会の国分寺駅・西国分寺駅周辺整備特別委員会に方向性を報告するとともに、現事業者との間で10月中の合意を目指して、借地料や地域貢献の拡充等について交渉を進めていますので、その点も併せて報告したいと考えています。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。

市長： (3)事業継続パターンについて質問です。新規参入でないにぎわいの創出や人流增加の可能性が低いという趣旨だと思います。

新たな事業者からの提案の機会を逸することになり、また、事業を継続することになる既存の事業者では、にぎわいの創出などの可能性は低く期待できないということになりますか。

西国分寺駅等周辺まちづくり担当課長： 募集を行わないため、提案の機会を喪失することになります。ただし、サウンディング調査は実施しており、魅力的な提案やにぎわいの創出に資するものはなかったと分析しています。

現状、継続により課題解決につながるような点はないと想定されますが、地域貢献の拡充や賃料などの部分で市や市民に対するメリットはあると考え、その趣旨を記載しています。

市長： 分かりました。にぎわいの創出は市の求める方向性ですので、継続するにしても何らかの提案を求めていくことはできると感じました。

本資料は第3回定例会に提出する予定ですか、それとも方向性のみ報告するのでしょうか。

西国分寺駅等周辺まちづくり担当課長： 現状、本資料をベースとして議会に報告したいと考えています。

市長： 事業者との詳細な調整は議会後になると思いますが、先に公表されることにより、協議に影響が生じないか確認してもらえばと思います。

西国分寺駅等周辺まちづくり担当課長： 分かりました。

橋本副市長： ほかにありますか。よろしいですか。なければ、その点について検討をお願いします。

続いて、報告事項②令和7年第7回国分寺市教育委員会定例会について、教育部長から説明をお願いします。

教育部長： 7月24日に開催した教育委員会定例会について報告します。議案が2点で承認可決、報告事項が2点です。内容は記載のとおりです。

その他としてひかりプラザ空調設備の現状について担当課から概要を説明しています。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。なければ、その他各部からありますか。総務部長、お願いします。

総務部長： 1点目は、10月5日の防災フェスタへの協力のお願いです。庁舎移転後、初めての開催です。都立武蔵国分寺公園と庁舎、また両施設の動線を使って開催します。全庁的に各部の応援職員を増員して対応したいと考えていますので、是非協力をお願いします。庁議終了後、各部への依頼を掲示板で周知しますのでよろしくお願いします。

もう1点は、人事異動の内示に関する報告です。今後は、原則2週間程度前に内示する予定です。これは市長の方針で、対象者がスムーズに引継ぎできるよう、早く内示を行うものです。多少遅れることもありますが御理解ください。

橋本副市長： 御意見・御質問はありますか。よろしいですか。その他ありますか。会計管理者心得、お願いします。

会計管理者心得： 資金計画の入力についてです。最近、前払金等の資金計画の提出漏れが目立っています。支出の有無が分からぬ場合も計上していただくようにお願いしています。全体に影響しますので、今一度周知徹底をお願いします。

橋本副市長： この点は再三にわたってお伝えしていますが、必ず管理職が資金計画等に目を通し、確認した上で報告するようにお願いします。資金繰りが相当厳しいと聞いていますので、再度周知徹底をお願いします。

その他ありますか。よろしいですか。なければ、最後に市長からお願いします。

市長： 市長に就任して初めての定例会となりますので、支援をよろしくお願いします。

西国分寺駅東側市有地の利活用事業や、補正予算に計上している市民戸倉第一テニスコートの拡充工事などに関し、議員から様々意見を聞くことがありました。円滑に進めるためにも可能な範囲で事前にしっかりと説明していただきたいと思います。また、先回りして答弁も考えていただきたいです。議案を提案どおり通せるよう、事前の準備をお願いします。

先ほど総務部長から内示の話があったように、気付いた点はどんどん変化を加えていきたいと考えています。部長を中心に各部署から仕事の進め方で御意見等があれば、直接私に上げていただきたいと思います。今後、様々な場面で機会を設けて懇談や打合せ等を行い、皆さんと仕事のしやすい環境を作っていくたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

橋本副市長： 以上で庁議を終了します。